

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2020-39950(P2020-39950A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2019-226263(P2019-226263)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 M 25/01 (2006.01)

A 6 1 M 25/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 6 2 4

A 6 1 M 25/00 6 3 2

A 6 1 M 25/01

A 6 1 M 25/06 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月2日(2020.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

管と、弾性ポリマー製フランジと、プッシュロッドとを含むガイド・カテーテル拡張具であって、

前記管は、近位端、遠位端、内腔、内径、外径、長軸、及び、テーパ付きエッジを有するスカイブド・カラー・トランジション・セクションを有し；前記スカイブド・カラー・トランジション・セクションは、前記管の近位端に位置し；

前記管は、断続螺旋カット・パターンを有する第1セクションを有し、前記断続螺旋カット・パターンは、前記第1セクションの長さに沿って可変のピッチを有し；

前記弾性ポリマー製フランジは、前記スカイブド・カラー・トランジション・セクションの前記テーパ付きエッジに沿って延在しており；及び

前記プッシュロッドは、近位端及び遠位端を有し、前記プッシュロッドの遠位端は、接合部において前記管の近位端に取り付けられている、

該ガイド・カテーテル拡張具。

【請求項2】

前記ピッチは、前記第1セクションの近位端から遠位端に向けて減少し、これにより、前記近位端から前記遠位端に向けて増加する柔軟性を提供する、請求項1に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項3】

前記管の外径が、前記管の近位端から遠位端へ先細りになる、請求項1に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項4】

前記プッシュロッドが、管状である、請求項1に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項5】

前記プッシュロッドの遠位端が、平坦な輪郭を有する、請求項3に記載のガイド・カテーテル拡張具。

ーテル拡張具。

【請求項 6】

前記プッシュロッドが、前記接合部において結合している、請求項 5 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 7】

前記管の遠位端に位置するチップをさらに備え、前記チップが近位端及び遠位端を有する、請求項 1 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 8】

前記チップの遠位端が、内面に内方屈曲カーブを有する、請求項 7 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 9】

前記チップに X 線不透過性材料が埋め込まれている、請求項 8 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 10】

前記管の外径上に少なくとも部分的に配置された外側ジャケットをさらに備える、請求項 1 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 11】

前記外側ジャケットが、ポリマー材料から形成される、請求項 10 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 12】

前記内腔内に少なくとも部分的に配置された内側ライナをさらに備える、請求項 11 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 13】

管と、プッシュロッドと、ポリマー製シーラとを含むガイド・カテーテル拡張具であつて、

前記管は、近位端、遠位端、内腔、及び、前記内腔の近位開口を有し、前記管は、異なるカット・パターンを有する複数のセクションを含み、前記管の遠位端は、前記管の近位端より柔軟であり；

前記プッシュロッドは、近位端及び遠位端を有し、前記プッシュロッドの遠位端は、接合部において前記管の近位端に取り付けられており；及び

前記ポリマー製シーラは、前記管の外径に取り付けられており、前記シーラの少なくとも一部は、前記管の外径よりも大きな直径を有し、前記シーラは、前記内腔の近位開口よりも遠位に位置している、

該ガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 14】

前記シーラが、その外面から延在し、円周方向に巻かれた拡張部品又はフィンを含む、請求項 13 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 15】

前記シーラが、その外面から延在し、前記管の周りに螺旋状に巻かれた拡張部品又はフィンを含む、請求項 13 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 16】

管と、プッシュロッドと、X 線不透過性チップとを含むガイド・カテーテル拡張具であつて、

前記管は、近位端、遠位端、長軸、前記近位端に位置するトランジション・セクションを有し、前記トランジション・セクションは、前記管の長軸に対して実質的に鉛直に存在する開口を有し；

前記管は、異なるカット・パターンを有する複数のセクションをさらに含み、各セクションは互いに異なる柔軟性を有し、及び、前記管は、前記近位端から前記遠位端に向けて増加する柔軟性を有し；

前記プッシュロッドは、近位端及び遠位端を有し、前記プッシュロッドの遠位端は、接

合部において前記管の近位端に取り付けられており、及び

前記 X 線不透過性チップは、前記管の遠位端に位置しており、前記チップは近位端及び遠位端を有し、前記チップの遠位端は、内面に内方屈曲カーブを有する、

該ガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 17】

前記フランジが、前記管に付着されている、請求項 1 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 18】

前記フランジが、前記外側ジャケットの拡張部分である、請求項 10 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 19】

前記フランジが、前記内側ライナの拡張部分である、請求項 12 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 20】

前記内腔の近位開口が、前記内腔の長軸に対して実質的に鉛直に存在する、請求項 13 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 21】

前記管が、スカイプド・カラー・トランジション・セクションを含む、請求項 13 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 22】

各セクションが異なるピッチのカット・パターンを有する、請求項 13 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 23】

前記各セクションのピッチが、0.1 mm から 0.2 mm の範囲である、請求項 22 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 24】

前記各セクションのピッチが、0.1 mm から 0.3 mm の範囲である、請求項 22 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 25】

前記各セクションのピッチが、0.1 mm から 0.5 mm の範囲である、請求項 22 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【請求項 26】

前記各セクションのピッチが、0.05 mm から 1.0 mm の範囲である、請求項 22 に記載のガイド・カテーテル拡張具。

【手続補正 2】

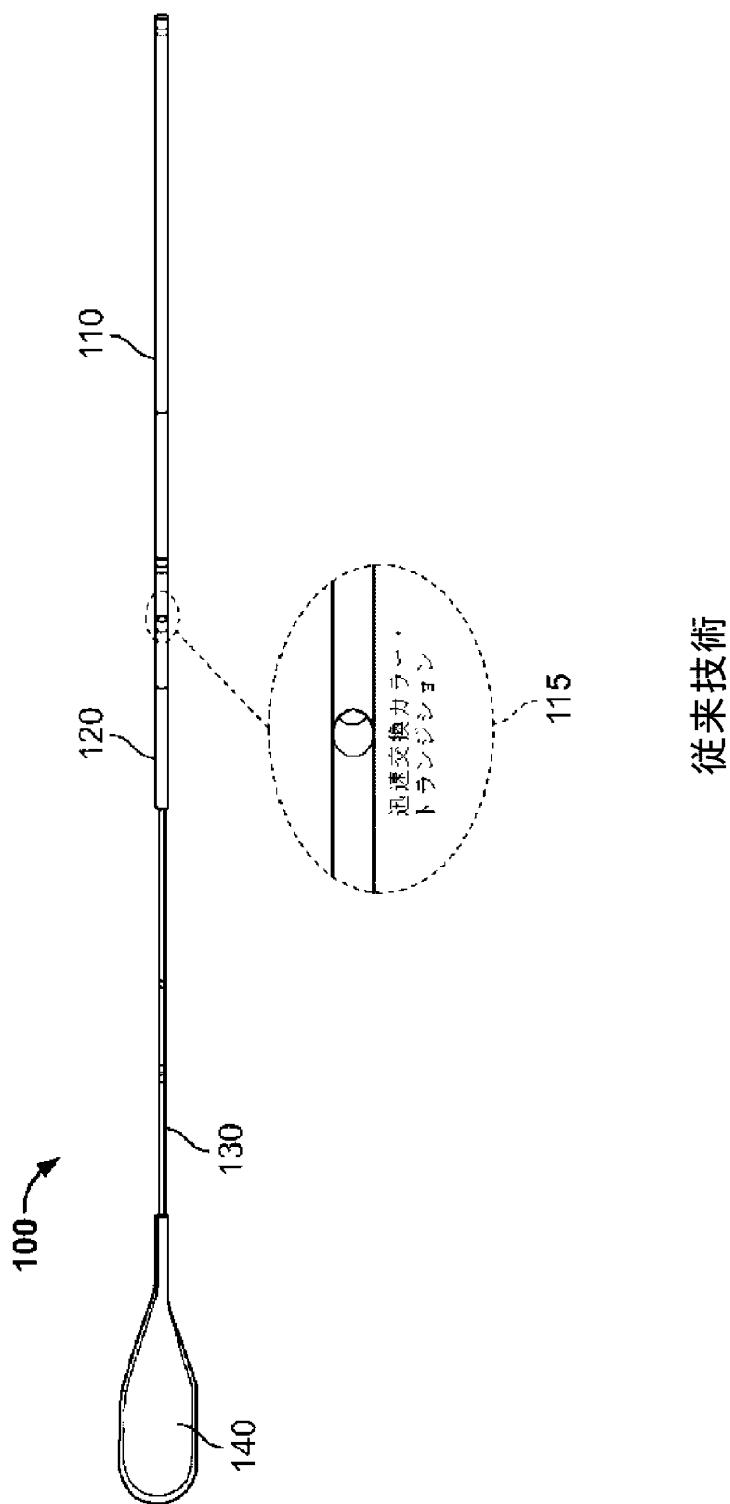
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1A

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 A】



【手続補正 3】

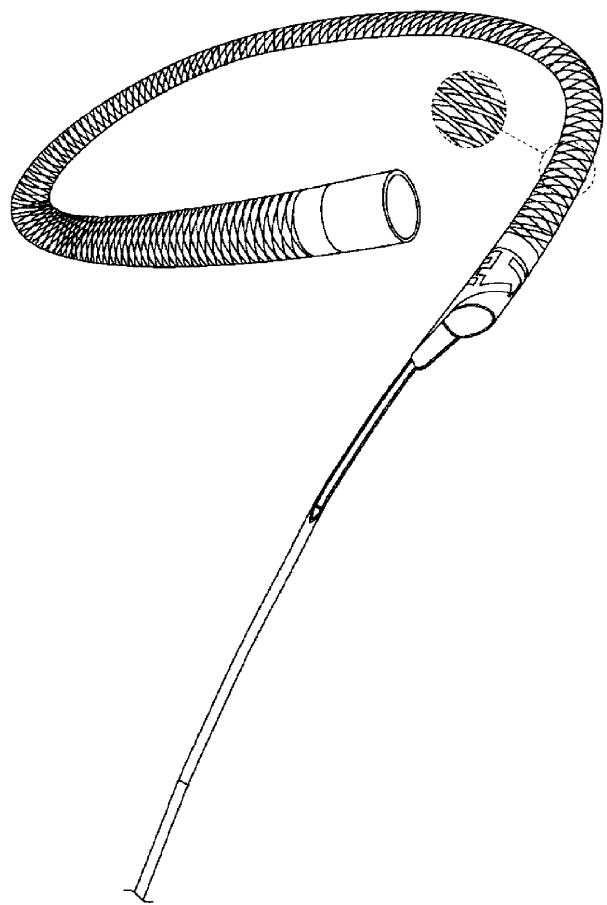
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 B

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 B】



従来技術